

あなたとまちをつなぐ広報紙



October 2025

10

VOL.247

広報 きんこう



KINKO TOWN  
PUBLIC RELATIONS



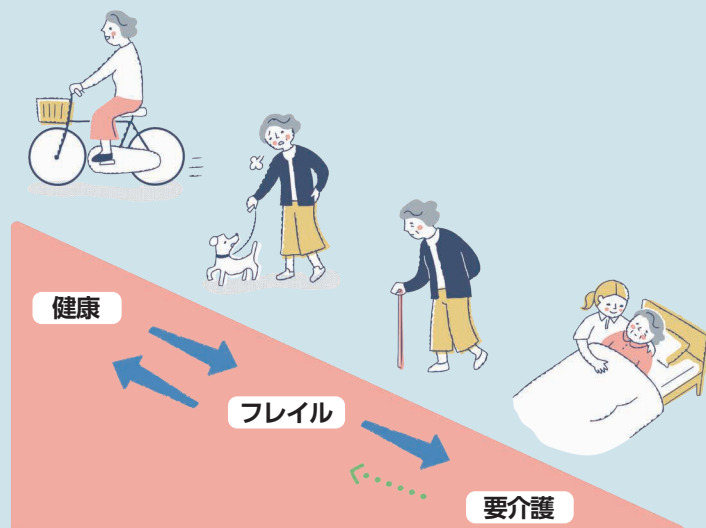
／PICK UP／

「フレイル予防」で健康長寿



## フレイルとは…？

年をとって体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態のこと。そのまま放置すると、要介護状態になる可能性も。



## フレイルは治らない…？

生活習慣を見直し、「栄養」「運動」「社会参加」の3つがそろった生活を送るようにすると、低下した心身の機能を回復させることができます。  
健康寿命を延ばすためにも、日頃の生活の中で意識して予防に取り組むことが大切です。

栄養・口腔

フレイル予防の  
3つの柱で健康長寿に！

運動

社会参加

## 若いから大丈夫…？

フレイルは高齢者だけの問題ではありません。40代、50代でも、筋肉量の低下や偏った食習慣等による「フレイル予備群」に陥る可能性があります。  
若いうちからフレイルを知り、予防することが大切です。



# 「フレイル予防」で健康長寿！

## フレイルセルフチェック！

※ひとつでも当てはまれば、フレイル予防を！

- ☐ 半年で体重が2～3kg減った
- ☐ 以前より疲れやすくなった
- ☐ 外出が減った・人と話すことが減った
- ☐ ペットボトルのふたが開けにくくなった
- ☐ 歩く速さが遅くなった

「外出する機会が少なくなった」「なんだか前より疲れやすくなった」「歩く速さが遅くなっている気がする」そう感じることはありませんか？そんなあなたは、もしかしたら『フレイル』かもしれません。

フレイルとは、年齢とともに心身の機能が衰え始める状態をいいます。筋力や認知機能の低下、閉じこもりがちになるなど、フレイルは要介護の前段階。そのまま放っておくと要介護につながる危険があります。

「高齢者になるもので、若い人には関係ない」と思われがちですが、年齢に関係なく「最近疲れやすい」「出かけるのがおっくうだ」と感じる人はフレイルの前兆かもしれません。

でも、今、フレイル状態であったとしても大丈夫。早めに気づいて、適切に対処すれば、再び健康状態に戻ることができます。

人生100年時代。健康寿命（自立して生活できる期間）を延ばすには、このフレイルをいかに防ぐかがカギとなります。元気で生きがいのある高齢期を送るために、今日からできる「フレイル予防」とは――。

今回は、健康保険課が取り組んでいる『サロンでの体力測定』を中心に、今日からできるフレイル予防についてご紹介します。まだまだ健康には自信があるという方も、最近ちよつと元気がないという方も、日々の生活を振り返るきっかけになれば幸いです。

## 運動

### 家でできるおすすめ運動メニュー



#### 《基本姿勢》

- ①足をしっかり床につけ、肩幅に広げる
- ②椅子に背をもたれずに、背筋を伸ばす

#### ① 肩回し



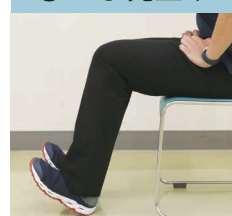
両肘を軽く曲げ、肘で円を描くようにゆっくり肩を回す。肘を後ろに引くときは、左右の肩甲骨を寄せるイメージで！

#### ② かかと上げ



基本姿勢のまま、かかとを上げ下げする。膝は90度くらいにして、すねの裏に意識を集中！

#### ③ つま先上げ



基本姿勢のまま、つま先を上げ下げする。すねに力が入っていることを意識しよう！

#### ④ ひざ伸ばし



基本姿勢から、片側のひざをゆっくり伸ばす。(つま先は上向き) 10秒を目安に上で止めて、ゆっくり下ろす。左右交互に行う。

#### ⑤ ひざあわせ



基本姿勢から、両ひざの間にタオルをはさみ、内ももの内側にギュッと力を入れて10秒タオルを押す。

## 今日からできるフレイル予防を紹介します

### 栄養・口腔



※医師等から食事について指導をうけている方は、指示に従ってください。

### 1食に4つの器をそろえる

栄養バランスよく食べるために、「主食・主菜・汁物・副菜」の4つの器をそろえましょう。お惣菜や外食のときも、これを意識すると、バランスよく食べられます。

タンパク質(肉・魚・豆腐等)は必ずとりましょう!!

健康保険課  
管理栄養士  
假屋 隆子さん

### お口の筋トレ(パタカラ体操)

それぞれ30回ずつ、声に出して言いましょう！

パ



くちびるを破裂させるように

タ



舌の先を歯切れよく

カ



舌の奥をのどに押しつけるように

ラ



舌の先をくるくる回して

### 口の中を清潔に保つ

歯みがきをせず、食事をすることは汚れた食器でご飯を食べるようなもの。歯と歯の間、歯と歯茎の境目、舌や入れ歯の清掃を行うことで、誤嚥性肺炎などの病気の予防にもつながります。

ふきもどしでお口のトレーニングを!!

健康保険課  
歯科衛生士  
前田 明美さん

## 社会参加



### 外出する

買い物、散歩、通院など、家から出る機会を作りましょう。

### 友人、知人と交流する

直接会えない場合は、電話やメールなどで交流。お互いを支え合いましょう。

### やりがいのある活動に参加する

錦江町では、各自治会でのふれあいいきいきサロン活動や、参加無料の健康運動教室、きもつがよか教室、生涯学習講座などがあります。また、毎月、総合交流センター、田代保健福祉センターでは健康相談を行っています。

サロンでの体力測定  
おすすめです!!

健康保険課  
看護師  
半下石みわさん

## 前回の測定結果と比較できる

### ★ 体重

前回よりも2kg以上減っていませんか？

### ★ 体水分率

体内に含まれる水分の割合のこと。高齢者は50%程度が標準です。

### ★ 体内年齢

筋肉量が多く、基礎代謝量が高くなるほど、体内年齢は若くなります。

### ★ 基礎代謝量

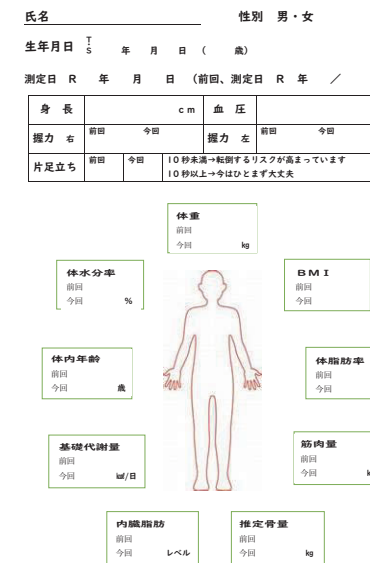
生きていくために最低限必要なエネルギーのこと。筋肉が多い人の方が基礎代謝量が高くなります。

### ★ 内臓脂肪

腹腔内の内臓の隙間に付く脂肪のこと。9.5以下が標準です。

### ★ 推定骨量

カルシウム摂取を心がけ、適度な日光浴や継続した運動を行い、最大骨量を高めおくことが大切。



### ★ BMI

体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)で算出。18.5以上～25未満が標準範囲。

### ★ 体脂肪率

急激に変化していませんか？

### ★ 筋肉量

体重は変わらないのに、筋肉量が減っていませんか？

## 神之浜二区サロン

### 「いちごの会」の体力測定にお邪魔しました



9月22日、神之浜二区のサロン「いちごの会」で体力測定を実施するというこ  
とで、取材に伺いました。  
いちごの会での体力測定は  
今回が2回目。前回は3月  
3日に実施していたので、  
半年ぶりの測定となりま  
す。  
錦江町役場健康保険課の

看護師と管理栄養士3名が  
サロンを訪れ、血圧や身長  
体重、握力などを測定。測  
定の順番を待つ間は、間違  
い探しや健康クイズに挑戦  
します。「後一つの間違  
いが分からん」「この長さ  
がちご(違)が」「さすが、  
90代は頭がよかね！」間違  
い探しの間も、笑い声が絶  
えません。  
すべての測定が終了後、  
全員に測定結果を配付。前  
回の結果と比較しながら、  
自分の体の状態を確認しま  
す。管理栄養士の假屋隆子  
さんは「『痩せなさい、メ  
タボに気をつけなさい』と  
言われるのは75歳まで。75  
歳を過ぎたら、痩せないよ  
うに今の体重を維持するこ  
とが大切。太めの人の方が  
長生きできる」と語ります。  
75歳以上の栄養不足には注  
意が必要。食欲がわかなか  
なってきたと感じたら、迷  
わず主治医に相談を。  
サロン参加者の持田鶴  
子さん(94歳)は「前回よ  
りも体重が減っていること  
が分かった。サロンに来て、  
人と話ると元気が出る」と  
話しました。  
半年に一度の体力測定  
で、フレイル予防。健康長  
寿を目指しましょう。

## サロンで

### 「体力測定」 しませんか？

17のサロンで実施予定の体力測定(9月末現在)。「うちのサロンでも」というお声があれば健康保険課までご連絡ください。 ☎ 22-3041

## サロンでの 体力測定の流れ

### ① 血圧測定



血圧測定は、心臓や血管の健康状態を示す重要なバイタルサイン。

### ② 身長



なかなか普段測る機会のない身長。一人ひとり、丁寧に測定していきます。

### ③ 体重

体組成計で、体重以外の「基礎代謝量」や「筋肉量」なども測定することができます。



### ④ 握力



握力は、全身の筋力の程度の指標としても用いられます。



### ⑤ 片足立ち

目を開けた状態で、10秒以上片足立ちができるか測定します。



1人件費の状況（普通会計決算）

注①

| 区 分           | 住民基本<br>台帳人口          | 歳出額<br>（A）      | 実 質<br>収 支    | 人件費<br>（B）      | 人件<br>費 率<br>（B / A） |
|---------------|-----------------------|-----------------|---------------|-----------------|----------------------|
| 令和<br>6<br>年度 | (令和7年1月1日)<br>6,165 人 | 8,588,775<br>千円 | 172,019<br>千円 | 1,032,858<br>千円 | 12.0<br>%            |

2職員給与費の状況（令和7年度一般会計予算）

注②

| 区 分           | 職員数<br>（A） | 給 与 費         |              |               |               | 一人当<br>たり給与費<br>（B / A） |
|---------------|------------|---------------|--------------|---------------|---------------|-------------------------|
|               |            | 給 料           | 職 員<br>手 当   | 期末・勤勉<br>手当   | 計<br>（B）      |                         |
| 令和<br>7<br>年度 | 110人       | 455,632<br>千円 | 55,693<br>千円 | 222,440<br>千円 | 733,765<br>千円 | 6,732<br>千円             |

3職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

（令和7年4月1日現在）

注③

| 区 分 | 一般職員      |              | 技能労務職     |              |
|-----|-----------|--------------|-----------|--------------|
|     | 平均給与月額    | 平均年齢         | 平均給料月額    | 平均年齢         |
| 錦江町 | 324,842 円 | 42 歳<br>0 ヶ月 | 311,286 円 | 51 歳<br>8 ヶ月 |

4職員の初任給の状況

（令和7年4月1日現在）

| 区 分<br>決定初任給 |     | 錦江町       | 鹿児島県      | 国         |
|--------------|-----|-----------|-----------|-----------|
|              |     | 決定初任給     | 決定初任給     | 決定初任給     |
| 一 般<br>行政職   | 大学卒 | 220,000 円 | 221,100 円 | 220,000 円 |
|              | 高校卒 | 188,000 円 | 189,000 円 | 188,000 円 |

5職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（令和7年4月1日現在）

| 区 分        |     | 24 ～ 27 歳 | 36 ～ 39 歳 | 44 ～ 47 歳 |
|------------|-----|-----------|-----------|-----------|
| 一 般<br>行政職 | 大学卒 | 225,300 円 | 272,500 円 | 373,900 円 |
|            | 高校卒 | 212,100 円 | 286,200 円 | 370,000 円 |

6等級及び職制上の段階ごとの職員数

行政職給料表（一）（令和7年4月1日現在）

| 等級  | 等級別基準職務表に<br>規定する基準となる職務                         | 合 計 |      | 職制上の段階 |      |       |
|-----|--------------------------------------------------|-----|------|--------|------|-------|
|     |                                                  | （人） | （%）  | （人）    | （%）  | 段階    |
| 1 級 | 主事補及び主事の職                                        | 20  | 19.4 | 43     | 41.7 | 係員級   |
| 2 級 | 特に高度の知識又は経験<br>を必要とする業務を<br>行う主事の職               | 8   | 7.8  |        |      |       |
| 3 級 | 主査の職                                             | 15  | 14.6 |        |      |       |
| 4 級 | 係長の職                                             | 16  | 15.5 | 16     | 15.5 | 係長級   |
| 5 級 | 主幹、チームリーダー、<br>課長補佐及び農政技術<br>補佐の職                | 28  | 27.2 | 28     | 27.2 | 課長補佐級 |
| 6 級 | 1 参事の職<br>2 課長、支所長及び<br>各委員会の事務局長<br>及び事務局次長の職   | 16  | 15.5 | 16     | 15.5 | 課長級   |
| 7 級 | 1 特に困難な業務を<br>所掌する参事の職<br>2 特に困難な業務を<br>所掌する課長の職 | 0   | 0    |        |      |       |
|     | 合 計                                              | 103 | 100  |        |      |       |

7職員手当の状況

ア 期末勤勉手当（令和7年4月1日現在）

| 区 分      | 錦 江 町                    |                  |           | 国                        |                  |           |
|----------|--------------------------|------------------|-----------|--------------------------|------------------|-----------|
|          | 期末<br>手当<br>（月分）         | 勤勉<br>手当<br>（月分） | 計<br>（月分） | 期末<br>手当<br>（月分）         | 勤勉<br>手当<br>（月分） | 計<br>（月分） |
| 6 月期     | 1.250                    | 1.050            | 2.300     | 1.250                    | 1.050            | 2.300     |
| 12 月期    | 1.250                    | 1.050            | 2.300     | 1.250                    | 1.050            | 2.300     |
| 計        | 2.500                    | 2.100            | 4.600     | 2.500                    | 2.100            | 4.600     |
| 加算<br>措置 | 職制上の段階・職務の級等<br>による加算措置有 |                  |           | 職制上の段階・職務の級等<br>による加算措置有 |                  |           |

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

| 区 分         | 錦 江 町         |               | 国             |                 |
|-------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|
|             | 自己都合<br>退職    | 勧奨・<br>定年退職   | 自己都合<br>退職    | 勧奨・<br>定年退職     |
| 勤続 20 年     | 19.6695<br>月分 | 26.3655<br>月分 | 19.6695<br>月分 | 24.586875<br>月分 |
| 勤続 25 年     | 28.0395       | 33.270750     | 28.0395       | 33.270750       |
| 勤続 35 年     | 39.7575       | 47.709        | 39.7575       | 47.709          |
| 最高<br>限度額   | 47.709        | 47.709        | 47.709        | 47.709          |
| 退職時<br>特別昇給 | 無             |               | 無             |                 |

ウ 時間外勤務手当

|       |             |          |
|-------|-------------|----------|
| 令和6年度 | 支給総額        | 6,305 千円 |
|       | 職員一人当たり支給年額 | 57.8 千円  |

エ その他の手当（令和7年4月1日現在）

| 区分   | 内 容                                                                                                                                          | 国の制度<br>との異同 |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 扶養手当 | ○配偶者 3,000 円<br>○子 11,500 円<br>○その他の扶養親族 6,500 円<br>○満 16 歳の年度始めから満 22 歳の年度<br>末まで 1 人につき 5,000 円の加算                                         | 同            |
| 住居手当 | ※家賃<br>○家賃額 27,000 円までは 16,000 円との<br>差額<br>○家賃額 27,000 円を超える時は超える<br>額の 2 分の 1（限度額 17,000 円）に<br>11,000 円を加えた額<br>※持家<br>○無し                | 同            |
| 通勤手当 | ※交通用具利用者<br>・ 2km以上 5km未満 2,000 円<br>・ 5km以上 10km未満 4,200 円<br>・ 10km以上 15km未満 7,100 円<br>・ 15km以上 10,000 円<br><br>15km以上は、10,000 円を上限としている。 | 異            |

# 錦江町の人事行政運営等の状況を公表します

広報紙では主な項目を抜粋して掲載しています。翌年4月に錦江町ホームページで総務省統一様式による詳細資料を公開します。（令和8年4月予定）

錦江町ホームページ▶



問 総務課

☎ 0994-22-0511

8特別職の報酬等の状況

（令和7年4月1日現在）

| 区 分 |     | 給与月額等     | 期末手当                                                              |
|-----|-----|-----------|-------------------------------------------------------------------|
| 給 料 | 町 長 | 760,000 円 | (支給割合)<br>6 月期 1.725 月分<br>12 月期 1.725 月分<br>計 3.45 月分<br>15%加算有り |
|     | 副町長 | 594,000 円 |                                                                   |
|     | 教育長 | 553,000 円 |                                                                   |
| 報 酬 | 議 長 | 332,000 円 |                                                                   |
|     | 副議長 | 269,000 円 |                                                                   |
|     | 議 員 | 247,000 円 |                                                                   |

9部門別職員数の状況

（令和7年4月1日現在）

| 部門        | 区分     | 職員数<br>（令和7年度）                                                                     |
|-----------|--------|------------------------------------------------------------------------------------|
|           | 一般行政部門 | 議 会 2<br>総 務 27<br>税 務 8<br>農林水産業 16<br>土 木 7<br>民 生 7<br>衛 生 7<br>商 工 5<br>小 計 79 |
| 特別行政部門    | 教 育    | 16                                                                                 |
|           | 小 計    | 16                                                                                 |
| 公営企業等会計部門 | 水 道    | 2                                                                                  |
|           | そ の 他  | 12                                                                                 |
|           | 小 計    | 14                                                                                 |
| 合 計       |        | 109（前年比 +1）                                                                        |

1. 職員の任免状況（令和6年度）

| 区 分 | 退 職 | 採 用 | 昇 格  |
|-----|-----|-----|------|
| 人 数 | 5 人 | 7 人 | 11 人 |

2. 職員の勤務時間の状況

|      |               |
|------|---------------|
| 勤務時間 | 8時30分～17時15分  |
| 休憩時間 | 12時00分～13時00分 |

3. 職員の分限及び懲戒処分状況

（1）令和6年度における分限処分の状況

| 降 任 | 免 職 | 休 職 | 降 級 | 計   |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 0 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 |

（2）令和6年度における懲戒処分の状況

| 戒 告 | 減 給 | 停 職 | 免 職 | 計   |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 0 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 |

4. 職員のサービスの状況

（1）職務に専念する義務の免除

| 職務専念義務免除理由        | 令和6年度<br>件数 |
|-------------------|-------------|
| 研修を受ける場合          | 1 人         |
| 厚生に関する計画の実施参加する場合 | 106 人       |
| 任命権者が定める場合        | 13 人        |

（2）営利企業等の従事に関する許可

|            |     |
|------------|-----|
| 令和6年度の許可件数 | 3 人 |
|------------|-----|

（3）年次有給休暇の使用状況

（令和6年1月1日～令和6年12月31日）

| 総付与日数<br>A | 総取得日数<br>B | 平均<br>使用日 | 消化率<br>B / A |
|------------|------------|-----------|--------------|
| 3,848 日    | 997 日      | 9.2 日     | 25.9%        |

一般職員

（4）育児休業等の利用状況（令和6年度）

|      |     |
|------|-----|
| 男性職員 | 0 人 |
| 女性職員 | 4 人 |

5. 職員の福祉及び利益の保護の状況

（令和6年度）

| 区 分            | 主な項目          | 対象者等              | 実 施<br>状 況 |
|----------------|---------------|-------------------|------------|
| 健康<br>管理<br>事業 | 職場健診          | 全職員対象             | 56 人       |
|                | 人間ドック検査       | 希望者               | 60 人       |
|                | レントゲン検診       | 全職員対象             | 56 人       |
| 福利事業           | 職員厚生会<br>への補助 | 職員厚生補助<br>（ドッグ補助） | 559,402 円  |

6. 職員の研修の状況（令和6年度）

| 研修名          | 受講人数 |
|--------------|------|
| 県自治研修センター研修他 | 24 人 |

注①人件費には、一般職のほか特別職（三役、各種委員）及び議員に支給される給料、報酬及び手当、市町村職員共済組合負担金、退職手当組合負担金、災害補償負担金などが含まれています。

注②給与費は、当初予算に計上された額です。職員手当に退職手当は含まれていません。

注③錦江町の平均給料月額、平均年齢は、令和7年度錦江町当初予算に基づくものです。



町社会福祉協議会 ☎ 22-2000

**職員募集**  
福祉活動専門員 1 名を募集します  
**錦江町社会福祉協議会職員募集**

錦江町社会福祉協議会では、福祉活動専門員を募集します。

**募集内容**

**試験区分**▶ 福祉活動専門員  
**採用予定**▶ 1 名  
**職務内容**▶ 地域福祉活動や社協業務全般に関する事務  
**休日等**▶ 土日、祝日、その他 / 週休 2 日制  
・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）  
・年次有給休暇、特別休暇など  
**給与・手当**▶ 錦江町社会福祉協議会職員給与規定に基づき支給されます。  
通勤手当、住居手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当、退職手当、社会保険完備

**受験資格**

※①②の条件を満たし、かつ③または④の条件に該当する者

- ① 昭和 50 年 4 月 1 日（50 歳）以前に生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校以上を卒業し、民間企業等における職務経験を 5 年以上有する者
- ② 本会事務所に通勤可能な者で、普通免許保持者
- ③ 社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事任用資格のいずれかの資格を有する者
- ④ 福祉分野における相談業務等の実務経験が 2 年以上ある者



**申込み詳細**

**申込締切**▶ 10 月 27 日⑤ 17 時必着

**採用試験**▶ 11 月 9 日⑤ 9 時

**採用予定**▶ 令和 8 年 1 月～

**申込方法**▶ 採用試験申込書に必要事項を記入し、郵送または持参してください。

※採用試験申込書は、本会ホームページからダウンロードするか、本所または田代支所窓口で直接受け取ってください。



● お問い合わせ先  
錦江町社会福祉協議会 ☎ 22-2000

健康保険課 ☎ 22-3044

**錦江町子育て包括支援センター研修会「生きる力」を育む歯と口の健康**

錦江町子育て包括支援センターでは、保護者向けの研修会を実施します。

**研修会詳細**

**日時**▶ 11 月 5 日③  
**時間**▶ 受付 12 時 30 分～13 時  
講義 13 時～14 時 10 分  
**場所**▶ 錦江町役場 2 階 会議室  
**講師**▶ 佐藤秀夫氏  
(鹿児島大学病院発達系歯科センター小児歯科)  
「生きる力」を育む歯と口の健康～口腔機能への気づきと支援～  
**対象**▶ 子育て中の保護者  
**申込み**▶ 電話（☎ 0994-22-3044）にて事前にお申込みください。

● お問い合わせ先 健康保険課 ☎ 22-3044

健康保険課 ☎ 22-3044

**令和 8 年 4 月採用 会計年度任用職員 歯科衛生士を募集中です**

令和 8 年 4 月から働いてくださる歯科衛生士を募集しています。

**対象者**▶ 65 歳未満  
歯科衛生士の免許保持者

※詳しくは、錦江町役場健康保険課までお問い合わせください。

● お問い合わせ先 健康保険課 ☎ 22-3044

介護福祉課 ☎ 22-3042

**未来づくり専門員が体験型イベント企画 第 2 回ありがとう祭りを開催**

未来づくり専門員の友井川愛さんが、体験型のイベントを開催します。

**イベント詳細**

**日時**▶ 10 月 18 日④ 10 時～15 時  
**場所**▶ 錦江町総合交流センター  
**内容**▶ 飲食販売・ヨガやマッサージ等の体験・ステージ発表など



※ゆるヨガ体験のみ要予約（先着 20 名）。予約は上の二次元コードから。

● お問い合わせ先 介護福祉課 ☎ 22-3042

住民税務課 ☎ 22-3039 住民生活課 ☎ 25-2511

**特設人権相談所 ご利用ください**

本庁での特設人権相談所の開設場所が変更になりました。

|    | 日程<br>時間は 10 時～15 時 | 場所       |
|----|---------------------|----------|
| 本庁 | 10 月 21 日④          | 3 階 議員控室 |
|    | 12 月 2 日④           | 3 階 監査控室 |

↓田代支所の開設場所は変更ありません。

|      | 日程<br>時間は 10 時～15 時 | 場所      |
|------|---------------------|---------|
| 田代支所 | 12 月 10 日④          | 1 階 会議室 |
|      | 2 月 12 日④           | 1 階 会議室 |

※特設人権相談所とは…家庭内のもめ事や隣近所とのトラブル、いじめや差別などの問題でお困りの方は、人権擁護委員に気軽に相談できます。※相談は無料。秘密は固く守られます。

●お問い合わせ先 住民税務課 ☎ 22-3039  
田代支所 住民生活課 ☎ 25-2511

観光交流課 ☎ 25-2511

**第 12 回錦江町でんしろトレイル 11 月 23 日⑤ 7 : 30 スタート**

トレイルとは未舗装路の山々を走るスポーツ。大会当日は、県内外から 100 名を超える参加者が花瀬川石畳をスタートし、大原小学校前を経由、荒西山・八山岳から半下石公民館前を折り返す 39km のコースを走ります。応援のほど、よろしくお願いいたします。



**期 日**▶ 11 月 23 日⑤  
**スタート**▶ 7 時 30 分（花瀬自然公園内花瀬石畳）



●お問い合わせ先 観光交流課 ☎ 25-2511

選挙管理委員会 ☎ 22-0511

**令和 7 年 12 月 14 日執行 錦江町長選挙は 12 月 14 日**

任期満了による錦江町長選挙が、令和 7 年 12 月 14 日に執行されます。

**投票・開票に係る日程**

**投開票日**▶ 12 月 14 日⑤  
**告示日**▶ 12 月 9 日④  
**期日前投票**▶ 12 月 10 日④～13 日④

**立候補の届出に係る説明会等の日程**

**立候補予定者説明会**▶ 10 月 30 日④ 10 時～（本庁 2 階会議室）  
**立候補届出事前審査**▶ 11 月 14 日④ 10 時～（本庁 2 階会議室）  
**立候補届出の受付日**▶ 12 月 9 日④ 8 時 30 分～17 時

※立候補の届けは、定められた日時内でしか受け付けることができません。17 時を過ぎますと、いかなる理由があっても受理することができませんので、余裕を持って受付会場に来られるようお願いいたします。

● お問い合わせ先 選挙管理委員会 ☎ 22-0511

総務課 ☎ 22-0511

**相談料は無料 お気軽にご利用ください 10 月 31 日「巡回無料法律相談」**

鹿児島県弁護士会による無料法律相談を行います。秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

**相談会日程** ※予約優先（当日の受付も可能）

**日時**▶ 10 月 31 日④ 13 時～16 時  
**場所**▶ 錦江町役場 本庁 1 階 相談室  
**相談料**▶ 無料



●お問い合わせ先 総務課 ☎ 22-0511

## 肝属郡医師会立病院再整備建築工事 進捗状況のお知らせ

令和7年2月1日に契約締結し、令和7年3月10日に着工した肝属郡医師会立病院再整備建築工事の進捗状況についてお知らせします。

令和7年8月末時点で、杭打設工事、浄化槽設置工事が完了し、工事の進捗率は11.58%となっており、当初の計画どおり順調に進んでいます。

### 進捗概要

☑ 杭打設工事(198本)が完了しました。

杭工事  
打設機搬入 ▶ 5月8日、12日  
工事施工 ▶ 5月14日～7月8日  
打設機搬出 ▶ 7月12日



☑ 浄化槽設置工事が完了しました。

浄化槽工事  
工事施工 ▶ 7月9日～8月23日



### 現在の工事状況

基礎躯体工事を行っています。基礎部分の地中梁配筋、型枠建込、コンクリート打設工事を実施中です。



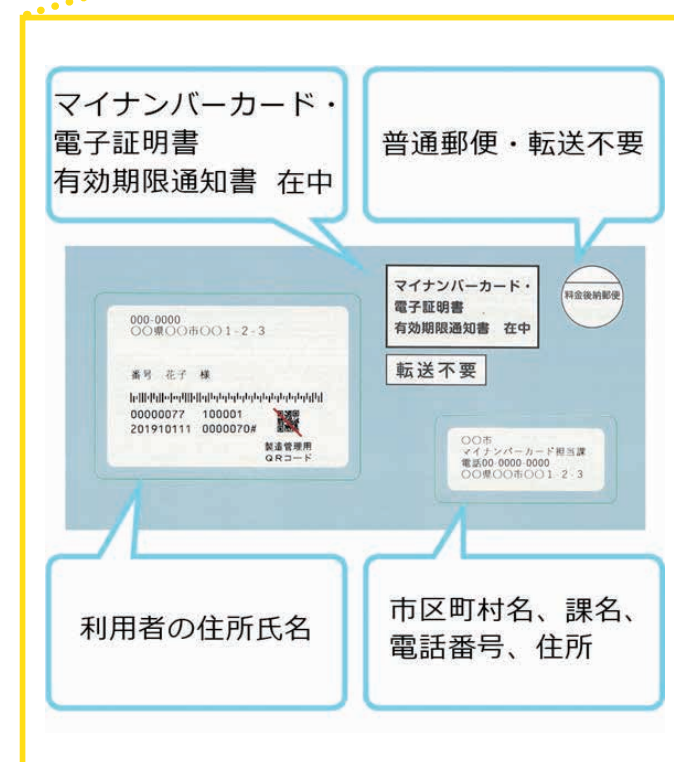
(令和7年9月23日時点・東方向から)

## マイナンバーカードの有効期限は切れていませんか？

マイナンバーカードには

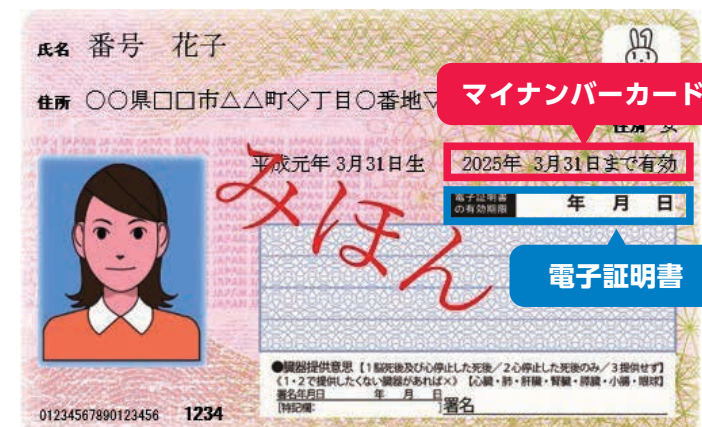
**カード本体の有効期限と電子証明書の有効期限**があります。

有効期限の2～3ヶ月前になると、国の機関（地方公共団体情報システム機構）から「有効期限通知書」が送付されます。



### カード本体と電子証明書の有効期限

| カード発行時年齢 | 18歳以上の方                | 18歳未満の方               |
|----------|------------------------|-----------------------|
| カード本体    | カード発行日から<br>10回目の誕生日まで | カード発行日から<br>5回目の誕生日まで |
| 電子証明書    | カード発行日から<br>5回目の誕生日まで  |                       |



### 更新手続きについて知りたい！

Q いつから更新手続きができるの？

A 更新手続きは有効期限満了日の3か月前から可能。有効期限を過ぎた後でも、更新手続きは可能です。

※ただし、更新手続きを行うまでの間、マイナ保険証の利用やコンビニ交付による証明書の取得、e-taxなどのサービスは利用できません。

Q 更新手続きはどうすればいいの？

A 錦江町役場本庁住民税務課、田代支所住民生活課で、更新手続きのサポートを実施しています。

パソコンやお近くの証明写真機から申請することもできます。

Q 更新手続きに費用はかかるの？

A 更新にかかる手数料は無料です。

※ただし、紛失などでカードを返納できない場合は、有料（1,000円）となります。また、外国人住民の方（特別永住者および永住者を除く）のマイナンバーカードの有効期限切れについての再交付は有料（1,000円）です。

有効期限・更新について詳しく知りたい方はこちらから▶

デジタル庁 YouTube チャンネル▶  
「マイナンバーカード有効期限・更新」  
動画（30秒）



デジタル庁ウェブサイト▶  
マイナンバーカードおよび電子証明書の  
有効期限・更新



●お問い合わせ先  
(本庁) 住民税務課 ☎ 22-3039 (支所) 住民生活課 ☎ 25-2511



# インフルエンザ・新型コロナウイルスの予防接種はお早めに

10月からインフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種が始まっています。  
医療機関がたいへん混雑するおそれがありますので、事前にご予約をお願いします。



- 1 接種料金 医療機関ごとに異なります。自己負担があります。
- 2 接種回数

| ワクチンの種類   | 対象         | 標準的な接種回数 | 接種量    |
|-----------|------------|----------|--------|
| 新型コロナウイルス | 65歳以上      | 1回       | —      |
| インフルエンザ   | 6か月～3歳未満   | 2回       | 0.25mℓ |
|           | 3歳以上～13歳未満 | 2回       | 0.5mℓ  |
|           | 13歳以上      | 1回       | 0.5mℓ  |

- 3 接種料の助成について <助成期間>令和7年10月1日～令和8年3月31日

| ワクチンの種類   | 対象                   | 助成額       | 備考                                                   |
|-----------|----------------------|-----------|------------------------------------------------------|
| 新型コロナウイルス | 0～64歳                | 助成なし      | 60～64歳で心腎呼吸器障害1級以上の方は助成を受けられます。医療機関にて障がい者手帳をご提出ください。 |
|           | 65歳以上<br>(生活保護世帯を除く) | 11,800円助成 | 指定予診票はありません。自己負担額は医療機関ごとに異なります。(3,000円～5,000円程度)     |
|           | 65歳以上<br>(生活保護世帯)    | 全額助成      | 専用の予診票を郵送します。必ず医療機関にご持参ください。専用予診票以外での全額助成はできません。     |
| インフルエンザ   | 0～64歳                | 2,000円助成  | 13歳以上は1人1回のみ助成。                                      |
|           | 65歳以上<br>(生活保護世帯を除く) | 2,000円助成  | 1人1回のみ助成。                                            |
|           | 65歳以上<br>(生活保護世帯)    | 全額助成      | 専用の予診票を郵送します。必ず医療機関にご持参ください。専用予診票以外での全額助成はできません。     |

- 4 注意点 ①県内の病院（県医師会加入）ならどこでも助成が受けられますが、一般外来での接種予約を受け付けていない医療機関や、新型コロナワクチンの取り扱いの無い医療機関もありますので、ご予約の際にご確認ください。  
②医療機関で全額自己負担後の、役場での払い戻し（償還払い）は行いません。

●お問い合わせ先 健康保険課 健康増進チーム ☎ 22-3044

# 重度心身障害者医療費助成制度について

障がいのある方とその家族の経済的負担を軽減するために、医療機関受診費用の保険適用分について自己負担額を助成します。

- 対象者 ①身体障害者手帳1級・2級  
②療育手帳 A1・A2の方または知能指数35以下  
③身体障害者手帳3級かつ療育手帳 B1（知能指数50以下）  
④精神障害者保健福祉手帳1級（通院医療費のみ対象）

助成対象医療費 医療機関で支払った医療費や薬剤費が対象で、高額医療費や付加給付などがある場合は、その額を差し引いた金額を助成します。  
※医療保険の適用がない治療やサービス、食事代等は対象外。

- 助成金の支給申請 ①医療機関を受診された際に医療機関の窓口にて1ヶ月に1回、受給資格者証をご提示ください。  
②役場への領収証（証明書）の提出は不要です。医療機関から鹿児島県国民健康保険団体連合会を経由して、市町村へ診療データが提出されます。

●お問い合わせ先（本庁）介護福祉課福祉チーム ☎ 22-3042（支所）住民生活課民生チーム ☎ 25-2511

# お知らせ

がけ地近接等危険住宅移転事業

本県では、集中豪雨や台風等により、多数の土砂災害が発生しています。がけ地の崩壊等のおそれがある土地に建っている「危険な住宅」の移転を促進するため、その移転に要する費用の一部を補助しています。

対象 ①から④のいずれかの区域にある既存不適格住宅、⑤の区域にある既存の住宅または①から⑦のいずれかの区域にある住宅のうち地方公共団体の移転勧告、是正勧告、避難指示、避難勧告等を受けた住宅

①災害危険区域 ②県の建築基準法施行条例に基づくがけの区域 ③浸水被害に関する建築制限を定めている地区計画の区域 ④土砂災害特別警戒区域 ⑤浸水被害防止区域 ⑥土砂災害特別警戒区域に指定見込のある区域 ⑦災害救助法適用後3年以内の地域補助内容 危険住宅の撤去及び移転に要する費用・危険住宅に代わる住宅の建設（購入）、土地取得、敷地造成のため、金融機関から融資を受けた場合の借入金（利子相当額）（上限あり）

☎ 099・286・2111 県庁建築課監察指導係

# 楠集中高の入学者選抜説明会

全寮制中高一貫男子校である同校では、令和8年度、入学の中学生から、女子生徒や通学生生を受入れを始めます。入学者選抜説明会では、受検に関する詳しい説明や個別相談を実施します。オンラインでの参加も可能です。皆様の参加をお待ちしています。

日時・場所 11月8日（土）15時～16時 宝山ホール（鹿児島市）

校（肝付町） 対象 小学校6年生（男女児童） 中学校3年生（男子生徒）、その保護者 申込方法等 9月下旬以降に学校WEBページの専用フォームから※詳細は学校ホームページをご確認ください。

☎ 0994・65・1192 鹿児島県立楠集中学校・高等学校 食品表示制度に関する講習会

## 令和7年度自衛官採用試験案内

| 募集種目            | 受験資格                    | 受付期間           |
|-----------------|-------------------------|----------------|
| 陸上自衛隊高等工科学校（推薦） | 15歳以上17歳未満（中学校長が推薦できる者） | 10月1日～11月28日   |
| 陸上自衛隊高等工科学校（一般） | 15歳以上17歳未満              | 10月1日～R8.1月15日 |
| 第6回自衛官候補生       | 18歳以上33歳未満              | 12月1日～R8.1月15日 |
| 第7回自衛官候補生       | 18歳以上33歳未満              | R8.1月26日～2月12日 |

※他の公務員試験と併願されている方は担当広報官へご相談ください。  
※詳しい試験日程等は、鹿児島地本ホームページをご確認ください。

鹿児島地本ホームページ→

●お問い合わせ先 鹿屋市西原4-5-1 鹿屋合同庁舎1F 自衛隊鹿児島地方協力本部 鹿屋地域事務所 ☎ 0994-42-4386

会を開催します。

日時 11月21日（金）14時～16時 場所 大隅地域振興局別館2階大会議室（鹿屋市打馬2丁目16-6） 講習内容 食品表示制度について、質疑応答など 講師 農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室食の安全推進係の担当職員

☎ 0994・52・2140 農政普及課 農福連携マルシェ「秋の収穫祭」 「農福連携」とは、障害者などが農業分野で活躍することを通じて、自信や生きがいを持つて

社会参画を実現していく取組です。農福連携マルシェでは、県内の障害者就労施設などの利用者が心を込めて作った野菜や果物、お菓子などを販売します。



日時 10月17日（金）・18日（土）10時～18時 場所 鹿児島中央駅AMU広場 内容 野菜や果物等の農産物、お菓子などの加工品販売、ステージイベントなど

☎ 099・206・5210 一般社団法人かごしま障がい者共同受注センター

# 県畜産共進会へ7頭が出場決定

肝属中央家畜市場で第70回肝属秋季畜産共進会が開催され、本町から12頭が出品されました。西元裕樹さんの「つとむの515」が成雌区で1席、川路譲二さんの「きせき／みらくる／ひかる」が高等登録群区で1席（体積賞）、梶雅之さんの「かずみ32」が若雌2区で2席を受賞しました。本町からは7頭が県共進会へ出場決定。また、馬庭英慈さん（田代中出身）が引き手を務めた鹿屋農業高校の「いろは」も県共進会への出場が決まりました。



●県畜産共進会への出品牛 \*敬称略 若雌1区▶もとひめ／西元裕樹 若雌2区▶かずみ32／梶雅之 成雌区▶つとむの515／西元裕樹 高等登録群区▶きせき／みらくる／ひかる／川路譲二 父系群区▶ひめただ1／舞原幸男

# Yamabun Book News やまぶんブックニュース

図書室からのビッグでブックなお話です！新作や、あの話題作をご紹介。

いま話題のあの本を毎月ご紹介！

話題

8番出口 著：川村元気



小説『8番出口』ご案内。異変を見逃さないこと。映画を先に楽しみたければ、すぐに引き返すこと。小説を先に楽しみたければ、引き返さないこと。小説で明かされる秘密を、決して他人には言わないこと。8番出口から外に出ること。映画と小説でもループに迷い込むこと必至の極上エンターテインメント作品！

いま話題の本を毎月ご紹介

図書司書補が厳選する今月の1冊

文セ図

君の顔では泣けない 著：君嶋 彼方



坂平陸はプールに落ちたことがきっかけで、クラスメイトの水村まなみと体が入れ替わってしまう。戸惑いながらも互いだけの秘密にしようと決めた2人。いつか元に戻れる日を諦めきれないまま、それでも陸は高校を卒業し上京、水村まなみとしての人生を歩んでいくことになる。映画化、秋公開。

文化センター図書室

やま図

喫茶ガクブチ 思い出買い取ります 著：終サナカ



〈あなたの思い出買い取ります〉と書かれたド派手な看板……。そこは、父親の跡を引き継いだ美咲兄妹が切り盛りする額縁店。寂れた店を復活させようと、妹の真日留は一階をカフェに大改造。そして「ミサキ額縁店」を訪ねてくる人々の傷付いた心と体を癒し、いつしか新しい出会いに繋がっている。

やまんなか図書室

文学賞のご紹介

10代へ贈る新たな文学賞『未来屋アオハル文学賞』

未来屋アオハル文学賞は、未来屋書店の創立40周年を記念して設立された、10代の中高生に向けた文学賞です。第1回大賞受賞作は、2作品に決定！



題名▶15歳の昆虫図鑑  
著者▶五十嵐 美伶



題名▶あなたのif  
著者▶村上 雅郁

図書館では、秋の夜長におすすめの小説を紹介しています。お気軽にお立ち寄りください。また、10月には「このミステリーがすごい！」大賞も発表されます。お楽しみに！

今月の新着本



マイクロバイ・アンサンブル  
著：伊坂幸太郎



空を駆ける  
著：梶 陽子



復讐は合法的に  
著：三日月 零



モノクロの夏に帰る  
著：額賀 淳



コジコジにきてみた。  
著：さくらもち



文章教室  
著：八木 義徳

子どもたちにオススメの本



人生にコンセプトを  
著：澤田 智洋



パンダのおさじとせっけんパンダ  
作：柴田 ケイコ

児童書

絵本

◆秋の夜長におすすめミステリー小説◆



映像化は不可能と言われた人気の館シリーズでしたが、現在動画配信サービスで次々とドラマ化が進められています。

◆ミステリーコーナー設置中◆



あなたをずっと支え続けるための国民年金

国民年金保険料は  
口座振替やクレジットカード納付  
が便利でお得！

住 民 税 務 課 ☎ 0994-22-3039  
住 民 生 活 課 ☎ 0994-25-2511  
鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121

国民年金保険料の口座振替・クレジットカード納付での前納について、年度の途中からでもまとめて振替（立替）できます。

振替（立替）方法に前納（6か月前納・1年前納・2年前納）を選択した場合

年度の途中からでも、年度末（又は翌年度末）までの保険料をまとめて振替（立替）

・初回振替（立替）時に、当月分から当年度3月分（又は翌年度3月分）までまとめて振替（立替）↓割引あり

・初回振替（立替）後、最初の4月末に1年分（または2年分）まとめて振替（立替）↓割引あり

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者が

出産をされた際、産前産後の保険料が一定期間免除される制度です。産前産後期間の免除制度は、「保険料免除された期間」も保険料を納付したものととして、老齢基礎年金の受領額に反映されます。

産前産後期間は付加保険料が納付できます。

産前産後期間の保険料を前納している場合、全額還付（返金）されます。

届出しないと免除になりません

・出産予定日の6か月前から届出ができます。

・平成31年2月1日以降の出産であれば、届出はいつでも可能です。保険料納付が免除される期間

・出産予定日または、出産日が属する月の前月から4か月間保険料が免除されます。

・多胎妊娠（2人以上を同時に妊娠）の場合は、出産予定日または、出産日が属する月の3か月前から最大6か月間の保険料が免除されます。

手続きに必要なもの

・国民年金被保険者関係届書

・母子健康手帳など、出産予定日が確認できるもの

届出先は、お住いの市町村役場の国民年金担当窓口となります。

●お問い合わせ 鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121

**KANKO** 正社員・パート 募集中

カンコースボーツウェア

操作時間 8:20~17:00  
※パート 9:00~  
作業時間：5時間～  
（1時間単位で選択可能）  
年末年始、GW、お盆 長期休み有  
工場見学もOKなので連絡下さい

初心者でも大歓迎！  
学生体育着（ジャージ）を製造

南大隅町根占横別府2388番地  
菅公アパレル（株）東根占第一工場  
TEL 24-5377 担当：白石

**行政書士内園博巳事務所**

相続・贈与・売買・農地転用・離婚協議書・補助金申請  
返済不要・例えば資金調達・新ビジネス・創業  
起業・事業承継等・ほかに交通事故手続き等あります。

**行政書士内園博巳事務所まで**

※来所前に必ず  
予約が必要です

内園博巳 検索

図南大隅町根占川北 4878-イ ☎ 0994-24-4170

トラクター・重機・トラック・農機具 インスタはじめました

LINE 査定  
できます！

古くても、  
壊れてても、  
不動車でも

どこよりも高く  
買い取る  
ことを  
目指して!!

QRコード

広報紙を見て、ご連絡下さった方へ粗品、又は買取額 10%UP 致します。どこでも  
駆け付け  
ます！

TEL 0986-77-9092 古物商許可 第951040015111号

農機具高価買取専門店  
アヴァンティ  
〒885-1105 宮崎県都城市丸谷町  
携帯：080-3375-9750  
https://kaitorimiyazaki.jimdo.com

見積り  
無料

今話題のペンキ画家！  
**SHOGEN トークショー in 鹿屋**

日時▶10月22日(水) 18:30 開演

会場▶リナシティかのや3F ホール

料金▶一般 3,500円 / 小学生 500円  
学生 1,500円 (小学生除く)

※チケットは、リナシティかのや3階売店及び teket で販売。

問 SHOGEN 講演会大隅実行委員会 nosarilab@gmail.com

安心の 365 日・24 時間受付

家族葬、自宅葬から一般葬まで

「もしも…」の時。すぐ、お電話ください。  
すぐ、お迎えに参ります。

総合葬祭  
**ルミエールなんぐろ**  
愛・まごころ Lumiere

錦江町馬場 2142 番地 1 (タイヨーさん隣)  
TEL (0994) 28-3491・TEL (0994) 24-4444

**広報きんこう有料広告募集**

広報きんこうに掲載する有料広告を随時募集しています。毎月第2木曜に発行される広報紙は、アイデア次第でさまざまな用途に利用可能！錦江町ホームページをご覧ください。

1枠(縦 50mm×横 87mm) 月額 **5,000円**  
政策企画課 ☎ 22-3032

# ベトナム

～国際交流員のまなざし～

国際交流員  
アイン



8月末から9月初めにかけて、私は久しぶりにベトナムへ帰国しました。9月2日はベトナムの「建国記念日」であり、また同じ時期に「ブラン祭」の行事も行われます。今回の帰国にあわせて、私なりの視点でベトナム文化を少しご紹介します。

## 01 建国記念日-パレードと愛国心

首都ハノイに立ち寄った帰国中、ちょうどベトナム建国80周年の記念日でした。中心大通りでは壮大なパレードが整然と進み、人々の歓声が重なり合い、活気あふれる雰囲気を作り出していました。戦車や軍服、赤地に金の星の国旗、各部隊のパフォーマンスはどれも圧巻で、思わず見入ってしまいました。

海外に住むベトナム人として、歓声に包まれる群衆の中に立ちながら、胸に込み上げる誇りを強く感じました。小さな国旗を手に取り、人々と一緒に振りながら、心臓が早鐘のように打つのが感じました。国旗の入ったシャツを着て行進する人々の姿を見て、ベトナム人の団結力と愛国心の強さを改めて実感しました。ただ眺めるだけの景色ではなく、心に深く刻まれる体験であり、どれだけ離れていても、ベトナムは私の心の中にあるのだと痛感しました。



供え物と花火

## 03 5年ぶりの親友との再会

5年以上ぶりに大学時代の親友たちと再会し、私たちは有名な観光地であるニャチャンの海辺の街へ向かいました。青く澄んだ海辺に足を踏み入れ、潮風を深く吸い込むと、シンプルながらも生きる力が湧き上がるような喜びに包まれました。私たちは泳ぎながら笑い合い、学生時代の思い出を語り合い、これまでメッセージでやり取りしていた思い出を改めて共有し、胸が温かくなるのを感じました。

新鮮なシーフードや人気のネムヌオン（焼き春巻き）を味わいながら、将来の夢や計画を語り合いました。久しぶりの再会で、青春を共に過ごした仲間との絆や愛情の深さを一層かみしめる機会となりました。夕暮れが訪れ、砂浜に立ち、波の音に耳を傾けながら、私は胸いっぱい幸福感が広がりました。それは祖国への誇り、家族の温まり、そして友情の喜びでもありました。



国旗と歓声にあふれる建国記念日のパレード



シーフードや焼き春巻き



Kinko Town Pickup Photonews

まちの話題をピックアップ

花瀬川沿いに並べられた竹灯籠を眺めながら、初秋の夜のひとときを楽しむ観客の姿も。フィナーレの、オーケストラの演奏と打ち上げ花火のコラボレーションは圧巻でした。



9月6日に花瀬自然公園内でやまんなか音楽会が開催されました。天晴れやまびこ元氣組によるYOSAKOI演舞でスタートした音楽会。今年は、指揮者の木許裕介さんをゲストに迎え、日本海フェスティバルオーケストラによる壮大な演奏が響き渡りました。錦江町未来づくり専門員OGの伊藤愛さんと根占中学校吹奏楽部とのコラボレーションも披露され、会場から大きな拍手とスタンディングオベーションも生まれ、大いに盛り上がりました。

## 2年目/ プロのクリエイターから技を学ぶ

### Creema × 神川小 ものづくり体験教室

昨年引き続き、神川小でハンドメイド通販サイト Creema とコラボした体験教室が開催されました。今年は革職人の yoki さんを講師に迎え、児童たちは町特産のヒラマサの皮を使った小物作りに挑戦。キーケースや小物入れ、バッグチャームなどを作成しました。作成した作品は Creema のサイトで販売する予定です。



yoki さんは茨城県を拠点に活動する革職人。2年前から錦江町を訪れ、昨年は活性化センター神川でのマルシェに出店されました。

Kinko Town Pickup Photonews

## 幻想的な雰囲気にも包まれる やまんなか音楽会 in はなぞ



鹿児島大学3年の柳川すずなさんは「あいのりタクシーと公共交通を組み合わせるとさらに使いやすくなるのでは」と提案しました。



## 地域の課題解決を目指して

### 鹿大生 フィールドワーク in 錦江

地域の課題解決に取り組める人材育成に向け、鹿児島大学が学部を超えて開設した教育プログラム「地域人材プラットフォーム」のフィールドワークが錦江町で開催され、学生5名が来町しました。町内企業等の視察や、盤山集落の住民や新田町長との意見交換などを行った学生たち。本町の良さや課題に触れた4日間となりました。

各種教室や相談、住宅情報、在宅当番医など暮らしに役立つ情報満載のコーナーです！

## 九州電力送配電

切れた電線は感電の恐れがあります。触らずに九電送配へお電話ください。

台風時の停電情報は右から

☎ 0800-777-9451

## 戸籍に関する情報はホームページ上では掲載していません



**建設業の退職金なら**

### 建退共済制度

**6つの特長**

- 国の制度で安全確実
- 掛金が一部免除
- 転職時は企業間を通算して計算
- 経営事項審査で加点
- 掛金は損金扱い
- 電子申請方式で手続き簡単

(独) 勤労者退職金共済機構  
**建設業退職金共済事業本部**

TEL 03-6731-2866



### 今月の表紙

サロンでの体力測定が行われると聞き、神之浜二区の「いちごの会」にお邪魔させていただきました。サロン代表の田中紀子さんを中心に、に

ぎやかに活動されていて、こちらも元気をいただいて帰りました。「よかふに撮ってね」とご注文いただいた表紙の撮影。撮影の途中で髪型まで変えられる方もいらっしやり、大爆笑の撮影会となりました。いちごの会の皆さま、ご協力ありがとうございました。

### 編集後記

暑さ寒さも彼岸まで。彼岸の時期になると、不思議と暑さや寒さが和らぎ、過ごしやすくなることから生まれた、昔の人々の知恵が詰まった言葉です。今年は、彼岸を過ぎても日中の気温が高く、まだまだ暑い日が続きそうですね。▶毎年、同じ時期に顔を出す彼岸花。彼岸花が咲き出すと、秋の訪れを感じる方も多いのではないのでしょうか。私は、毎年この時期（運動会前）になると、真新しい体操服にゼッケンやネームを縫いつけ、秋の訪れを感じます。「あ～面倒くさい。誰か代わって！」と思いつつも、この作業ができるのも後何年だろうかと考えてみたり。しみりとした気分になったのも束の間、翌朝には「早くしなさいって」とツノがのびる母です(笑)(小鷹)

### ニュース

#### 火山灰とハゼノキでクレヨン作り



地域おこし協力隊の杉山知枝さんが企画したクレヨン作りワークショップに、大根占たけのこ学童の児童22名が参加しました。講師の内田樹志さんの話に熱心に耳を傾けていました。

### ニュース

#### 落語とお囃子を体験



真打の桂伸衛門さん、お囃子の成田みち子さんが出演される落語体験会が田代支所で行われました。体験教室に参加した木下幸之助さんは「落語は初めてだったけれど楽しかった」と話しました。

### ニュース

#### 薩摩会議 2025 錦江町セッション開催



地域のリーダーや経営者、専門家が集まり、未来の社会について討論を行う薩摩会議が錦江町で開催されました。全国から約50人が集まり、錦江町の「自然資本」や「挑戦」などをテーマに、熱い議論を交わしました。

## 町営住宅 空き家情報

(10月1日現在)

### 大根占地区▶

- ・町営 池田教職員団地 …… 1戸
- ・公営 港団地 …… 1戸
- ・公営 神川団地 …… 2戸
- ・公営 錦江まつさき住宅 …… 2戸

入居申込の書類が、募集期限内に全て揃わない場合は、申込を受け付けません。入居希望に関するお問合せは本庁建設課(☎ 22-3033)までご連絡ください。

## 空き家バンク 登録情報

(10月1日現在)

| 地区 | 戸数 | 地区 | 戸数 |
|----|----|----|----|
| 城元 | 2戸 | 麓  | 2戸 |
| 馬場 | 2戸 | 大原 | 1戸 |
| 神川 | 5戸 | 川原 | 1戸 |
| 池田 | 2戸 |    |    |

空き家バンク情報▶  
詳細情報は町ホームページをご覧ください  
問合せ▶政策企画課 ☎ 22-3032

## 休日の在宅当番医

| 月日     | 病院名       | 電話番号    |
|--------|-----------|---------|
| 10月19日 | 津崎医院      | 24-2153 |
| 10月26日 | 濱畑クリニック   | 25-2575 |
| 11月2日  | 肝属郡医師会立病院 | 22-3111 |
| 11月3日  | 肝属郡医師会立病院 | 22-3111 |
| 11月9日  | 津崎医院      | 24-2153 |
| 11月16日 | 濱畑クリニック   | 25-2575 |

諸事情により変更する場合があります。ご利用の前にお問い合わせください。

最新の在宅当番医は肝属郡医師会ホームページに掲載  
(公財) 肝属郡医師会HP▶

## 人口の動き

2025年(令和7年)10月1日現在

|     |        | 前月号比  |
|-----|--------|-------|
| 人口  | 5,998人 | (△27) |
| 男   | 2,874人 | (△8)  |
| 女   | 3,124人 | (△19) |
| 世帯数 | 3,399戸 | (△8)  |

2025年9月1日～9月30日届出

|       |     |
|-------|-----|
| 転入・出生 | 11人 |
| 転出・死亡 | 38人 |

住民基本台帳法改正に伴い、外国人住民も含まれます。(図住民税務課 ☎ 22-3039)

## 子育て・各種教室

問合せ▶健康保険課 ☎ 22-3044

| 開催日                | 行事名           | 場所                      | 時間             |
|--------------------|---------------|-------------------------|----------------|
| 10月22日☼            | 1.2.3.4歳児歯科健診 | 町総合交流センター               | 受付 13:00～13:15 |
| 10月23日☼<br>11月10日☽ | 健康相談          | 町総合交流センター<br>田代保健福祉センター | 9:00～10:00     |
| 10月24日☼            | ベビーマッサージ(要予約) | 田代保健福祉センター              | 10:00～         |
| 10月24日☼            | 妊婦教室          | 町総合交流センター               | 受付 13:00～13:15 |
| 11月6日☼<br>11月10日☽  | 母子相談          | 町総合交流センター<br>田代保健福祉センター | 受付 10:00～11:00 |
| 11月11日☼            | 離乳食教室(要予約)    | 田代保健福祉センター              | 受付 9:30～       |

## 相談

問合せ▶総務課☎ 22-0511/ 支所住民生活課☎ 25-2511

| 内容              | 月日                 | 場所                    | 時間                             | 問合せ           |
|-----------------|--------------------|-----------------------|--------------------------------|---------------|
| 無料法律相談          | 毎週月曜日              | 南大隅地区司法書士<br>法律相談センター | 13:00～16:00<br>※第3月曜は<br>14時まで | 鹿児島県<br>司法書士会 |
| 行政相談・<br>心配ごと相談 | 10月28日☼<br>11月13日☼ | 田代保健福祉センター<br>役場本庁3階  | 9:00～12:00                     | 住民生活課<br>総務課  |

行政相談・心配ごと相談は日程が変更になる場合があります。事前にご確認ください。

## 2025.10.9 発行 広報きんこう版 南大隅高校だより

### 生徒会役員改選



9月16日、生徒会役員改選選挙が行われました。2年生3名、1年生3名の計6名が立候補し、立会演説会では学校をよりよくしようと各立候補者が自分自身の考えや思いを演説しました。新生徒会役員の生徒たちが主体となって、これから南大隅高校をさらに盛り上げていきますので、よろしくお願いします！

### マリアージュトマトみそ

マリアージュトマトみそがネット販売開始しました！この商品は課題研究で本校3年生が企画・考案し、La.espritさんと南大隅町のミニトマト農家根占グリーンプラネットさんと共同開発した商品です。錦江にしきの里やなんたん市場など様々な場所での販売も始まっているので、ぜひ購入よろしくお願いします！





広島きんこう  
2025年10月号

■発行/錦江町役場  
〒893-2392 鹿児島県肝属郡錦江町城元963番地  
TEL 0994-22-3032 FAX 0994-22-1951

UD FONT  
by MORISAWA

■ホームページ/<https://www.town.kinko.lg.jp/>  
■印刷/株式会社 南大橋新生社印刷



自然まるごとサウナ体験

錦江町のお茶×テントサウナ

# ととのっ茶ウナ

夜は焚火、朝はサウナ。贅沢な時間をキャンプで。



11/8(sat) 夜は星空のもと大焚火！



11/9(sun) こだわりサ飯のスパイスカレー



ここでしか味わえない開放感

## プラン内容



11/9 当日ととのっ茶ウナ

10:00~14:00

9:50までに受付へお越しください。



11/8-9

キャンプdeととのっ茶ウナ

- ・8日 チェックイン  
15:00~19:00  
19:30~大焚火
- ・9日 10:00~サウナ

## サウナ内容

- ★テントサウナ
- ★バレルサウナ
- ★錦江町のお茶ロウリュウ
- ★錦江町のふるまい茶
- ★外気浴スペース
- ★水シャワー
- ★県内初の砂浴体験！
- ★こだわりサ飯の  
スパイスカレー

## 募集人数

30名

(定員になり次第締め切り)

## ご利用料金

- ★当日ととのっ茶ウナ  
(サ飯付)  
お一人 ¥2,000
- ★キャンプde  
ととのっ茶ウナ  
¥2,000+サイト料  
前泊プランご利用で  
入場料サービス！

## 参加者特典

サウナマット等  
ノベルティグッズ  
プレゼント

M's Garden 神川キャンプ場

☎ 0994-22-1446



ご予約フォーム



サイト料金などはこちら